

ワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラム

概要

平成28年12月



マイナちゃん



マイキーくん

ワンストップ・カードプロジェクトについて(趣旨・開催実績等)

多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、①マイナポータルにおける子育てワンストップサービス②コンビニ交付サービス③マイキープラットフォームに関し、全国の市区町村に参加を促すための推進方策等について、関係課室長等で構成するプロジェクトチームで検討を行い、本年12月を目途にアクションプログラムを取りまとめる。

【検討体制】

太田大臣補佐官統括のもと、内閣官房・内閣府・総務省・厚生労働省・文部科学省・経済産業省などの関係府省における関係課室長により構成されるプロジェクトチームとし、外部との連携が不可欠な部分については、先進自治体、関係企業(日本郵便、関連ベンダー、カード会社、航空会社等)商店街、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)、全国市長会、全国町村会などの関係者や有識者も参加し議論。

【会議開催実績】

- | | |
|-----|----------------------------|
| 第1回 | 平成28年10月3日(マイキープラットフォーム関係) |
| 第2回 | 平成28年10月6日(子育てワンストップ関係) |
| 第3回 | 〃(コンビニ交付関係) |
| 第4回 | 平成28年10月20日(子育てワンストップ関係) |
| 第5回 | 平成28年10月31日(コンビニ交付関係) |
| 第6回 | 平成28年11月17日(子育てワンストップ関係) |
| 第7回 | 平成28年12月2日(マイキープラットフォーム関係) |
| 第8回 | 平成28年12月8日(子育てワンストップ関係) |
| 第9回 | 平成28年12月13日(コンビニ交付関係) |

(※)「マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス」については内閣官房社会保障改革担当室、「コンビニ交付サービス」については総務省自治行政局住民制度課、「マイキープラットフォーム」については総務省地域力創造グループ地域情報政策室がとりまとめ。

アクションプログラム(コンビニ交付導入促進)

(基本コンセプト) コンビニ交付サービスの全国展開を推進し、国民が「いつでも・どこでも・なんでも」証明書等の交付サービスを受けることができる環境の構築を目指す。

課題	全国展開に向け講じる方策(特に小規模市町村に対する対応が必要)	
費用負担の緩和	「廉価版クラウド」の導入 (イニシャルコスト削減)	<ul style="list-style-type: none"> J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版クラウド」(住・印対象)を導入を検討(費用は最大5割削減)。平成29年度サービス開始予定。
	J-LIS運営負担金の削減 (ランニングコストの削減)	<ul style="list-style-type: none"> 今後参加団体数が増加する見込みを踏まえ、平成29年度から負担金総額を10%削減。負担金の減額幅は小規模市町村に配慮。(人口100万以上:3%~町村:30%減額) さらに今後の参加団体数の推移に応じ、2年ごとに負担金の見直しを検討
	コンビニ事業者へ支払う手数料引下 (ランニングコストの削減)	<ul style="list-style-type: none"> 参加団体数の増加見込等を踏まえ、市区町村がコンビニに支払う手数料について、平成29年度より減額する方向で最終調整を行い、確定次第速やかに公表。
国民の利便性向上	庁舎における自動交付機 (キオスク端末)の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 国民の利便性向上・市区町村の業務効率化につながる庁舎自動交付機設置の検討を要請
	郵便局における自動交付機 (キオスク端末)の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 日本郵便の地域貢献の一環として、郵便局におけるキオスク端末の設置を推進。(市区町村への設置スペース等の無償提供、日本郵便による試行設置)
	交付可能証明書類の統一 (戸籍証明書導入の促進)	<ul style="list-style-type: none"> J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版戸籍コンビニ交付システム」の導入を検討(費用は最大5割削減)。平成29年度サービス開始予定。

【導入拡大に向けた新たな目標】

- 国民の利便性向上のため、最終的には全市町村がコンビニ交付に参加するよう導入を促す。
- 当面の目標としては、平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間として設定し、本アクションプログラムに基づき、コンビニ交付未参加団体の導入を促進。平成31年度末における実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指す。

【地方財政措置の拡充】

- コンビニ交付サービス導入にかかる地方財政措置の期限を平成31年度まで延長。導入後3年間措置を講じる。
- 全ての証明書(特に戸籍)導入を推進するため、特別交付税措置の措置上限額を5,000万円から6,000万円に引き上げ。


1 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【取組】

多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、「**マイナポータルにおける子育てワンストップサービス**」として「**児童手当**」、「**保育**」、「**母子保健**」、「**ひとり親支援**」の手続について、平成29年7月から全地方公共団体において子育てワンストップサービスを導入し、積極的に運用していけるよう、必要な環境整備及び一斉スタート後の進捗管理・サポートを行う。

- 「子育てワンストップ検討タスクフォース」で取りまとめた対象手続に加え、本チームで検討したオンライン化に馴染む手続を加え、平成29年7月以降実施する対象手続として整理。
- 地方公共団体の具体的な検討を推進するため、地方公共団体が平成28年10月上旬時点で必要な情報等について、ヒアリングを実施し、関係府省での課題整理で活用。

(主なヒアリング結果)

- ・ 平成29年度予算要求に必要となるシステム改修範囲等の明示
- ・ 電子申請・お知らせにおけるルール（オンラインでの署名・送達・受理日等）の提示
- ・ 子育てワンストップに係る事務処理要領等の提示
- 地方公共団体向け説明会（11月14日、都道府県・東京23区・指定都市担当者向け）及び関係事業者向け説明会（11月2日・14日）を実施。
- 地方公共団体職員と双方向で情報共有することが可能な機能のサービスを開始。
（地方公共団体の課題・困りごとを把握し、必要な対応に係る情報提供等を行っている）



平成29年7月からの全地方公共団体における子育てワンストップサービスの導入に向けて、本チームの「**アクションプログラム**」として、以下を取りまとめる（詳細は次頁）。

①関係府省の実施事項 **②地方公共団体の実施事項・実施作業へのフォローアップ**

2 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【取りまとめ】

◀関係府省及び地方公共団体の主な実施事項▶

主体	タスク	対応
内閣官房	・地方公共団体のシステム改修等に必要な経費に対する地方財政措置（特別交付税措置）	平成29・30年度のシステム改修等について、特別交付税措置を行う
	・地方公共団体の平成29年度予算編成、電子申請・お知らせ機能のシステム対応への情報提供	システム対応に係る情報を11月14日地方公共団体向け説明会で提示済
	・子育てワンストップにおけるルール（オンラインでの署名・送達・受理日等）の情報提供	オンライン化法令に基づくルールを整理し、11月14日地方公共団体向け説明会で提示済
制度所管府省	・子育てワンストップ実施による事務処理要領等の修正、地方公共団体への情報提供	事務処理要領等の変更（年内に提示）
地方公共団体	・システム改修範囲の確認・特定個人情報保護評価の見直し範囲の確認、対応	「地方公共団体向けガイドライン」の策定（年内に提示） <ul style="list-style-type: none"> 市区町村の担当者が行う実施作業（システム改修の範囲、関係法令、職員教育等）及びそのスケジュールに関し、具体的に記載。 平成29年7月の一斉スタートに向けて、全市区町村の作業進捗状況を確認し、遅延団体に対して適切なフォローアップを行っていく。
	・事務処理要領等の変更	
	・法令の確認、条例整備・改正	
	・担当者への教育	
	・電子申請・お知らせ機能及びマイナンバーカード取得に係る広報	

◀更なるワンストップサービスの検討・業務改革（BPR）の推進▶

- 平成29年7月からの子育てワンストップサービスに加え、順次、対象分野の拡大を検討していく。
- より効率的かつ質の高い行政サービスの実現に向けて、地方公共団体間で異なる運用・様式・システムの標準化・共同化に向けた取組を推進する。

3 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【地方公共団体向けガイドライン(概要)】

≪目的≫

- 平成29年7月からの子育てワンストップサービス開始として、全地方公共団体のマイナポータルにおける電子申請やお知らせ機能を活用した子育てサービスの提供を実現可能とするよう、地方公共団体にて実施する作業項目を「**子育てワンストップサービス実現に向けた地方公共団体向けガイドライン**」として提示。

≪記載項目≫

1章 はじめに

- ・ 目的
- ・ 子育てワンストップサービス対象手続
- ・ マイナポータル及びサービス検索・電子申請機能の概要
- ・ H29.7開始に向けた標準スケジュール
- ・ 用語定義
- ・ 参考資料一覧

2章 サービス検索・電子申請機能

- ・ 企画（対象範囲の確認・事務処理要領等の修正・利用経路の選定・見積もり・予算要求・調達等）
- ・ システム対応（改修範囲の確認・開発・テスト・本番準備等）
- ・ 特定個人情報保護評価（影響範囲の確認・見直し）
- ・ 関係法令（オンライン化法令・条例等の確認・整備等）
- ・ 職員教育（事務フロー及びシステム対応に係る教育等）
- ・ 広報（広報紙や各事務手続での案内・周知等）

3章 お知らせ機能

- ・ 企画（対象範囲の確認・事務処理要領等の修正・利用経路の選定・見積もり・予算要求・調達等）
- ・ システム対応（改修範囲の確認・開発・テスト・本番準備等）
- ・ 特定個人情報保護評価（影響範囲の確認・見直し）
- ・ 関係法令（オンライン化法令・条例等の確認・整備等）
- ・ 職員教育（事務フロー及びシステム対応に係る教育等）
- ・ 広報（広報紙や各事務手続での案内・周知等）

4章 タスク一覧

- 利用経路別の作業項目一覧
- ・ 各作業項目別の実施工程等
 - ・ 参考となる資料等

5章 地方公共団体へのフォローアップ

- デジタルPMOを通じたフォローアップの実施
- ・ 概要・スケジュール等
 - ・ 各機関の役割分担 等

1. マイナンバーカードの活用(マイキープラットフォーム等)

① 各種利用者カードとして活用



利用者

マイナンバーカード



マイキーID
の登録
→
利用する様々な
サービスIDの登録

マイキープラットフォーム

マイキーID: マイナンバーカードのマイキー部分のうち公的個人認証サービスに対応して利用者が任意に作成するID

サービスID: 図書館や商店街などのサービスの利用者には付与されている顧客IDと当該サービスの事業者ID

サービスIDの候補

- 図書館(貸出カード)
- 商店街(ポイントカード)
- 美術館(会員カード)
- スポーツ施設(会員カード)

等



図書館



商店

② 自治体ポイント利用カードとして活用

ポイントの付与

- 自治体ポイント(いわゆる行政ポイントで、各自治体の一般財源により、各種ボランティアや子育て支援等の場合に付与されるもの)
- 地域経済応援ポイント(現在の協力企業)
 - ・クレジット会社
 - ・航空会社
 - ・携帯電話会社

マイキーIDの活用

自治体ポイント管理クラウド

自治体の既存ポイントサービスにおけるポイント付与機能を支援するとともに、クレジットカード等のポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算し、美術館・博物館等の公共施設や商店街等へ提供するための共通情報基盤

ポイントを使う(使途は自治体が定める)

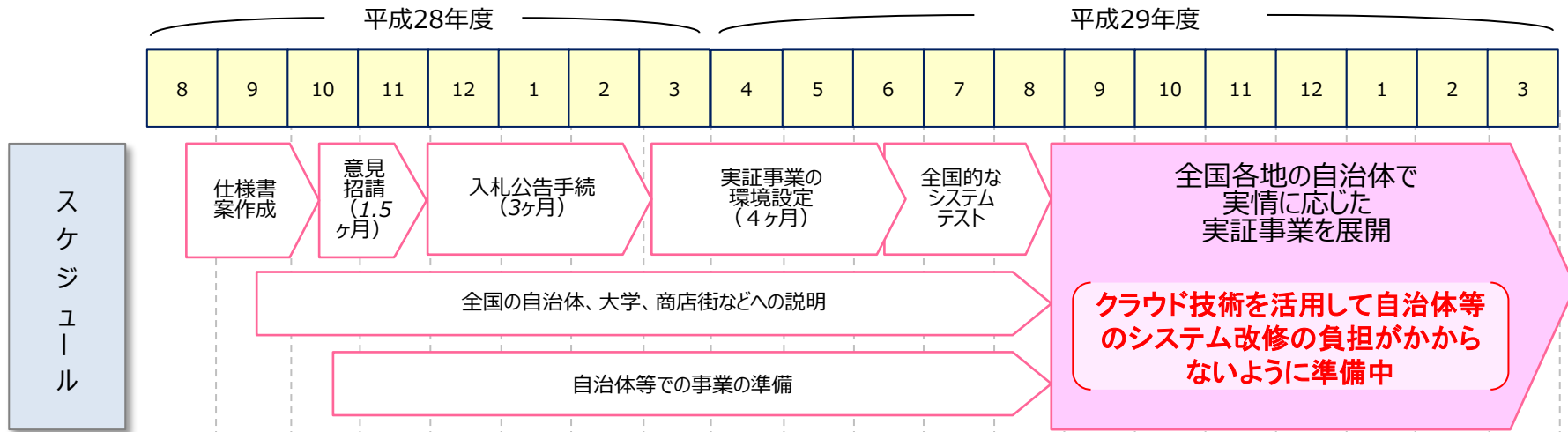
- 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく飲食店等でも可)
- バス等の公共交通機関
- 観光(アンテナショップを含む。)
- 社会貢献(災害復興支援等)
- クラウドファンディングにかかる投資資金
- オンラインで地域の産物購入

自治体ポイント口座(経常的なもの)
特定支援イベント口座(臨時の復興支援イベントなど)

※いわゆる行政ポイントを設定していなくても、地域経済応援ポイントを自治体ポイントとして活用することも可能。

2. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール（案）

マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド



1. 実証事業参加依頼団体（案）

- 《図書館関係》1,350自治体(47都道府県、1303市区町村) 779大学(86国立大学、86公立大学、607私立大学)
- 《公共施設関係》利用料のある公共施設を有する自治体(469団体)
- 《商店街関係》・自治体ポイントを既に有する自治体(416団体)
 - ・商店街等と連携して新たに自治体ポイントを活用する自治体
 - ・ポイント会員の確認等を行う商店街
- 地域経済応援ポイントの移行の確認等を行う協力企業(クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社等)

2. 利用者に対する実証事業参加広報（案）～各種広報手段・機会の活用～

- 地域経済応援ポイント協力企業による広報
 - ・会員への広報(web、メール 等)、新規会員獲得広報等との連携 等
- 図書館等での利用案内
 - ・公立図書館(47都道府県・59館、1,303市区町村・3,208館、計3,267館)、大学図書館(国立279館、公立130館、私立998館、計1,407館) 等
- 利用料のある公共施設等での利用案内
 - ・美術館・博物館(47都道府県・164館、422市区町村・687館、計851館) 等
- 自治体ポイントと連携した商店街等での利用案内 (416自治体) 等

3. 実証事業のイメージ（案）

【マイキープラットフォームを活用】

- 図書館での利用者登録の確認
 - ・ 公立図書館1,350自治体（47都道府県、1,303市区町村）
 - ・ 大学図書館779大学（86国立大学、86公立大学、607私立大学）
 - 商店街のポイント会員の確認等
 - 地域経済応援ポイントの移行の確認等
 - ・ クレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算する際等の本人確認に活用
- （応援ポイント協力企業：三菱UFJニコス、三井住友カード、ジェーシービーカード、クレディセゾン、ユーシーカード、日本航空、全日本空輸、NTTドコモ 等）

【自治体ポイント管理クラウドを活用】

- 自治体ポイントの発行管理業務支援システムとして活用
 - ・ 既に自治体ポイントを導入済みの自治体等
- 自治体ポイントを商品等の購入代金や利用料に活用
 - ・ 利用料のある公共施設を有する自治体（469団体）
 - ・ 商店街等と連携して新たに自治体ポイントを活用する自治体
 - ・ 既に自治体ポイントを導入済みの自治体（416団体）
 - ・ 新たに地域振興等として自治体ポイントを導入する自治体

地域の実情に応じて様々なパターンで商店街の買い物等に活用

- ① 先進的商店街でのポイントシステムとの連携
- ② プリペイドカードなど、地域カードとの連携
- ③ 自治体ポイント（行政ポイント）との連携による地域活性化と商店街振興対策の両立
- ④ 交通系カードなど、多様なカード事業との連携
- ⑤ 観光と連携した広域的な地域需要喚起策
- ⑥ 復興プロジェクトなどの資金調達手段のひとつ等

※ 「マイキープラットフォームに係る実証事業運営協議会（仮称）」の設立

- ① マイキープラットフォームや自治体ポイント管理クラウドの運用ルール
- ② 地域経済応援ポイントからの交換による自治体ポイントの活用ルールや応援ポイント協力企業の拡充に向けた方針
- ③ 地域経済好循環に繋がる先行プロジェクトのノウハウの共有

4. 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

1. 地域商店街等での好循環の強化

○クレジットカード等のポイントが地域商店街で使える

・自治体ポイントの住民還元率の向上と地域経済応援ポイント(クレジットカード会社等)の導入による購買力増

○商店街のカード発行コストが不要に
・マイナンバーカードの活用等による地域商店街の経費の低減

○地方のポイントも東京で使える
・地方の自治体ポイントの大都市での活用等による地方の物産の販売力の強化(共存共栄プロジェクト)

○東京の人も地方で使える

・マイナンバーカードがあれば観光客等当該地域の住民以外の方々でも地域商店街等で簡便に購買が可能

2. 地方への新たな民間資金の導入

地域経済応援ポイントを自治体ポイントに転換することにより大都市の豊富な民間資金を地域へ導入

○ポイントで社会貢献

・地方の廃校等を交流施設として改修する再生プロジェクトのため、所在自治体ポイントを活用。

○地方の祭りでもポイントで魅力向上
・地方の祭りなどを契機にプレミアムポイント等を活用して訪問者増を図る取組

○ふるさとにポイントで貢献
・地方に所在する大学等の同窓による母校支援のため、所在自治体ポイントに。

※全国移住ナビ等との連携等により積極的な情報発信

3. 公共施設等の活性化

図書館等

(IDカードのある施設等)

○マイナンバーカードによるワンカード化で薄い財布でもOK

○マイナンバーカード1枚で全国の図書館の貸出カードの機能を持てる

・公立病院の診察券等についても対応可能

美術・博物館等

(利用料のある施設等)

○ポイントで地域の文化を満喫

・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等)

・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知

公共交通機関のカードに対する自治体ポイントの活用による利用者増の取組

5. (参考) 地域経済応援ポイントを巡る政策の方向とポイントの今後の見通し

① ポイント発行額の現状と今後の推移 (野村総研推計)

- ・平成26年度のポイントとマイレージの年間最少発行額:8,596億円以上
- ・平成32年度には年間最少発行額1兆円以上になると予測

② クレジットカード等によるキャッシュレスの現状と今後のポイントの方向

- ・キャッシュレス決済は、決済額及び民間最終消費支出に占める比率ともに増加中(平成20年:12% → 平成27年:19%)であるが、海外諸国と比較すると、まだ極めて低い状況(平成27年:日本19%、韓国54%、中国55%、米国41%)
- ・「日本再興戦略」をはじめ、様々なキャッシュレス推進の方針
- ・諸外国並みのキャッシュレス水準に向けた諸取組の中でクレジット決済額(平成27年度約50兆円)も増加しており、これに伴い、一定のポイント付与率の下で、ポイントも増加中

③ 地域経済応援ポイント導入等による消費拡大方策検討会の開催

➤ 構成員

- ・総務省大臣補佐官(座長)、有識者、総務省(地域情報化推進担当審議官)、経済産業省(商務流通保安審議官)等

➤ 主な検討内容

- ・地域経済応援ポイント等を介した、各地域の経済振興とクレジットカード業界・航空業界等の振興等の相乗効果のあり方
- ・各地域において、自治体と商店街等が連携した経済好循環拡大プロジェクトの具体的なあり方 等